

2段階方式による「総合演習」の実践

中野 啓明・玉木 民子・齋藤 貴子

A Practic of Integrated Seminer with
Two-Step Method for Pre-School Teaching

Hiroaki Nakano・Tamiko Tamaki・Takako Saito

はじめに

「教育職員免許法の一部を改正する法律」が平成10年7月から施行された。また、「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令」も、平成10年7月から施行された。

この改正に伴い、「総合演習」2単位が必修となった。「総合演習」において何を、どのように行うかについては、他大学と同様に本学幼児教育学科（以下、本学科と略記する）においても、カリキュラム改正作業の主要な論点の一つであった。幸いにも本学科は、平成12年2月に文部省より課程認定を受けることができ、平成12年度から新カリキュラムを実施することとなった。

本学科では、「総合演習」は1年次通年2単位の科目としてカリキュラム上位置づけている。そのため、平成12年度は、「総合演習」実施の初年度となった。

実際に授業を始めるにあたって、苦労したのは、新潟大学教育人間科学部「総合演習」研究会が作成した『平成10・11年度教職課程における教育内容・方法の開発研究報告書「人間認識」を基本テーマとする「総合演習」の構想・試行・評価⁽¹⁾』を除いて、大学の「総合演習」を扱った文献が、ほとんどないことである。しかしながら、新潟大学が作成した冊子は、半期で2単位のものであり、本学科のように通年のものではなかった。しかも、新潟大学での実践は、新カリキュラム完全実施前の「試行」といえよう。

そこで、本稿においては、本学科における通年科目としての「総合演習」1年目の実践の企画・立案の過程、授業の実際、今年度の反省点と今後の課題を述べる。 (中野 啓明)

I 「総合演習」の法規等における性格

改正された「教育職員免許法施行規則」における「総合演習」に関する記述は、以下のとおりである。

総合演習は、人類に共通する課題又は我が国社会全体にかかわる課題のうち一以上ものに関する分析及び検討並びにその課題について幼児、児童又は生徒を指導するための方法及び技術を含むものとする。

「総合演習」では、

- ①「人類に共通する課題又は我が国社会全体にかかわる課題」の中から一つ以上の課題に関する「分析及び検討」を行うとともに、
- ②その課題を「幼児、児童又は生徒」に「指導するための方法及び技術」を含まなくてはならない、としているのである。

つまり、「総合演習」は、「人類に共通する課題又は我が国社会全体にかかわる課題」を単に「分析及び検討」するだけではないのである。具体的に「幼児、児童又は生徒」に対して「指導するための方法及び技術」までをも含むものでなければならないのである。この点に、従来行われていた「卒業研究」「教養演習」との相違点がある。

しかし、この「教育職員免許法施行規則」における記述からだけでは、「人類に共通する課題又は我が国社会全体にかかわる課題」として、何が挙げられるのかは不明である。また、「分析及び検討」などを行うための授業方法についても、不明である。

この「人類に共通する課題又は我が国社会全体にかかわる課題」の内実、及び授業方法については、平成9年7月に出された「教育職員養成審議会」の第一次答申「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」の中に、その手がかりを見いだすことができる。

「教育職員養成審議会」の第一次答申では、「今後特に教員に求められる具体的資質能力」の例として、「地球的視野に立って行動するための資質能力」、「変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力」、「教員の職務から必然的に求められる資質能力」を挙げている。この内「地球的視野に立って行動するための資質能力」に関する「教育内容を改善するための基本的視点」として、次のように述べている。

人間尊重・人権尊重の精神はもとより、地球環境、異文化理解、民族対立・地域紛争と難民、人口と食糧、社会への男女の共同参画といった人類共通のテーマや、少子・高齢化と福祉、家庭の在り方など我が国社会全体に関わるテーマのうちのいくつかについて、ディスカッション等を中心に十分理解を深めさせるとともに、それらの内容を発達段階に応じてどのように教えたらいいかについて教員を志願する者に自ら考えさせるような授業が、大学の教職課程において適切に工夫される必要がある。

また、「具体的な改善方策」として、次のようにも述べている。

人間尊重・人権尊重の精神はもとより、地球環境、異文化理解など人類に共通するテーマや少子・高齢化と福祉、家庭の在り方など我が国の社会全体に関わるテーマ-----（中略・引用者）-----について、教員を志願する者の理解を深めその視野を広げるとともに、これら諸課題に係る内容に関し適切に指導することができるようにするため、「教職に関する科目」として新たに「総合演習」（仮称、2単位）を設ける必要がある。

この「総合演習」においては、上記のような諸課題のうちのいくつかについて選択的にテーマを設定した上で、ディスカッション等を中心に演習形式の授業を行うものとする。授業方法については、履修学年等に応じ、例えば、可能な限り実地の見学・参加や調査等を取り入れるなどして教員を志願する者が現実の社会の状況を適切に理解できるよう必要な工夫を凝らすことや、幼児・児童・生徒への指導という観点から指導案や教材を試行的に作成したり模擬授業を実施することなども、期待される。

「教育職員養成審議会」第一次答申では、「人間尊重・人権尊重の精神はもとより」「人類に共通するテーマ」として、以下のものを挙げているのである。

a) 地球環境、b) 異文化理解、c) 民族対立・地域紛争と難民、d) 人口と食糧、e) 社会への男女の共同参画 など

また、「我が国社会全体に関わるテーマ」としては、以下のものを挙げている。

ア) 少子・高齢化と福祉、イ) 家庭の在り方 など

これらの「テーマ」が、教育職員免許法施行規則でいう「人類に共通する課題又は我が国社会全体にかかわる課題」であるとみなすことができる。そのさい、設定する課題は、「諸課題」全てではなく、諸課題のうちの「いくつか」を「選択的」に設定するとしている。

そして、その課題について「ディスカッション等を中心に十分理解を深めさせる」だけではなく、「それらの内容を発達段階に応じてどのように教えたらよいかについて」「自ら考えさせる授業」を「演習形式」で行わなければならないとしている。そのための、具体的な授業方法の例示として、「実地の見学・参加」「調査等」を取り入れることや、「指導案や教材を試行的に作成したり模擬授業を実施することなど」を挙げている。

「総合演習」における授業では、いわゆる「講義」的な授業ではなく、「ディスカッション」「見学・参加」「調査」「指導案や教材を試行的に作成したり」「模擬授業を実施する」などの新しい授業方法が求められているのである。 (中野 啓明)

II 本学幼児教育学科における「総合演習」のシラバス

「教育職員免許法施行規則」及び「教育養成審議会」の第一次答申における「総合演習」の性格を考慮した上で、本学科では、以下のようなシラバスを作成した。なお、時間表上の位置づけは、月曜日5限とした。

人間尊重・人権尊重の精神はもとより、社会への男女の共同参画、人間と食物など人類に共通する課題や、少子・高齢化と福祉、家庭の在り方など我が国社会全体に関わる課題に関する分析及び検討を行うとともに、それらを指導するための方法について演習を行う。

(担当教員) 斎藤貴子、中野啓明、玉木民子

(対象) 1年次の学生

(授業計画)

第1回 オリエンテーション (担当：中野啓明)

第2回 総合学習の教育史 (担当：中野啓明)

第3・4回 初等教育における総合学習の実践事例の検討 (担当：中野啓明)

第5回 各テーマの説明 (担当：斎藤貴子、中野啓明、玉木民子)

第6～20回 テーマごとの調査・研究

少子・高齢化社会における福祉と家族問題 (担当：斎藤貴子)

教育におけるジェンダー問題 (担当：中野啓明)

子どもの食生活の問題 (担当：玉木民子)

学生は3グループに分かれ、各担当教員を5回ずつのローテーションで回る。

第21・22回 中間発表会 (担当：斎藤貴子、中野啓明、玉木民子)

第23～27回 最終発表に向けての調査・研究 (担当：斎藤貴子、中野啓明、玉木民子)

第28・29回 最終発表会 (担当：斎藤貴子、中野啓明、玉木民子)

第30回 最終レポートの提出 (担当：斎藤貴子、中野啓明、玉木民子)

本学科では、「人類に共通する課題又は我が国社会全体にかかわる課題」の具体例として「教育職員養成審議会」の第一次答申で挙げているテーマの中から、「少子・高齢化と福祉、家庭の在り方」に関わるテーマとして「少子・高齢化社会における福祉と家族問題」を、「社会への男女の共同参画」に関わるテーマとして「教育におけるジェンダー問題」を、そして「人口と食糧」と密接に関連する「人間と食物」に関わるテーマとして「子どもの食生活の問題」を設定することとした。そのさい、通年科目である利点を生かして、学生は開設されているテーマを一つ選択するのではなく、5回ずつのローテーションで回ることとした。

このテーマごとの調査・研究は、「総合演習」の第1段階である。

第2段階は、「自由課題研究」である。

各テーマごとの調査・研究だけで終わるのではなく、「自由課題研究」として、「中間発表会」「最終発表会」「最終レポートの提出」も位置づけたのである。これは、次の二つの理由による。

一つは、担当教員が自分の担当箇所の指導に終始するのではなく、チームで指導する場を作ることによって、チームによる教員の指導力を高めたいと考えたからである。いわゆる「連続講演」「リレー式授業」で終わらないようにしたかったのである。

二つは、教員が設定した三つのテーマ以外のテーマについても研究を希望する学生がいるであろう、と考えたからである。担当教員からすれば、自分の担当したテーマを深めるような研究を望みがちである。しかし、学生の問題解決能力も高めたいと考えた。そこで、教員が設定したテーマ以外のテーマについての「自由課題研究」も可能としたのである。

なお、「総合演習」の単位認定のための評価方法は、出席状況、授業中の態度、レポート等によって総合的に判断することとした。

また、本学では、全学生に一人一台のハンドヘルドPCを無償貸与している。全学生が電子メールアドレスをもち、学内外を問わずインターネットに接続できる環境にある。したがって、電子メールによるレポート類の提出、調査・研究における学生のインターネットの活用を促している点も、本学科における「総合演習」の特色の一つといえよう。(中野 啓明)

Ⅲ 各テーマごとの授業内容

1. 「少子・高齢化社会における福祉と家族問題」

1) 本演習のねらい

将来、専門の保育者として日本の大きな課題となっている少子・高齢化について、受講生が展望と解決力量を高められることをはかる。

2) 授業計画

① 毎時間ごとのサブテーマを設定する。

5回にわたる演習の重点を本年度は「少子社会」に置き、毎回ごとに下記のようなサブテーマも設定し、本テーマへの問題意識が深められるようにする。

第1回 サブテーマ「日本の少子化の現状を把握する」

第2回 サブテーマ「少子化の背景をさぐる」

第3回 サブテーマ「少子化対策の現状」

第4回 サブテーマ「諸外国における少子化対策」

第5回 サブテーマ「少子・高齢化社会に対するわたしたちの提言」

② 授業方法

- a) 演習の動機づけとして、授業の前に、次回のサブテーマを知らせておく。
- b) 資料は、できるだけ受講生自身に持参させる。こちらで事前に準備したり、用意させるテキスト・参考文献・資料などは、下記のようなものとする。
 - ・「子供不足に悩む国、ニッポン」ミュリエル・ジヨリヴェ著 大和書房
 - ・「少子社会の論じ方」(財)こども未来財団
 - ・「スウェーデンの家族・福祉・国家」高島章二著 ミネルバー書籍
 - ・「世界の社会福祉」小島・岡田著 学苑社
 - ・「新エンゼルプランについて」厚生省 平成11年12月19日
 - ・「少子化と教育について(報告)の要旨」中央教育審議会
 - ・「中央児童福祉審議会保育部会議事録」文部省
 - ・「こどもゼロ社会がやってくる」日本放送協会放映

3) 授業の実際

① 第1回授業 サブテーマ「日本の少子化の現状を把握する」

- a) 本授業では、サブテーマをさらに下記の柱で、追求することとした。
 - ア) 日本の子どもの出生と国民の人口構成を把握し、少子化への認識を深める。
 - イ) 日本の将来の人口を展望する。
 - ウ) 人口構成の変化が社会や生活にどのような影響を及ぼしたり、あるいは及ぼすと予想されるか、プラス面マイナス面の両面から考える。

b) 授業状況

最初、柱アとイに向けた資料検討とビデオ視聴を行う。その後、7人前後のグループに分かれ、柱ウでディスカッションを行い、その内容は後半の全体討議で報告を行った。

グループ討議、全体討議を通して、日本における少子化の厳しい現状が受講者に認識されたようである。反面、多くの受講生にとっては、この問題が短大入学まで、自分に深く関わる問題として捉えていなかったことも明らかとなった。資料やビデオを通して、事の重大さに気付き、討議を通して、この問題を身近な生活事象と関連づけられるようになった者が多かった。

討議の中で、少子化が生活や社会に及ぼすマイナス影響として出された意見には、「労働力が減少し、税金が上がる」「介護する人がいなくなる」「子どもがわがままになる」「若者1人が負担する介護料が高くなる」「子ども向け産業が危機に瀕する」「人間関係が希薄になる」「年金額が減る」「保育所や幼稚園が倒産する」「身よりのない老人が増える」などがあつた。

他方、プラス影響として出された意見には、「人口の減少で、家庭や社会の経費が少なくなる」「人口の減少で、ゴミが減り、環境問題も緩和される」「子どもが育てやすくなる」「受験戦争が緩和される」「交通渋滞がなくなる」「子どもより高齢者が多くなり、昔の伝承あそびが復活する」「クラスが少なくなり、教育が行き渡る」「老人向け産業が繁栄する」などがあつた。

討議を通して、少子化のマイナス影響を危惧する声と同時に、プラス効果の意見も担当者予想以上に多く出て、少子化に歯止めがかからない一因がこの辺にあるのではと思われた。

② 第2回授業 サブテーマ「少子化の背景をさぐる」

a) 本授業の柱

ア) 少子社会の原因をさぐる。

イ) 日本の女性が子どもを生まなくなった原因をさぐる。

b) 授業状況

上記2つの柱で、グループ討議を行ない、後半の全体討議で、各グループの討議内容の報告を行った。

柱アに関する意見としては、「女性の社会進出が進み、晩婚化と未婚化が進んでいること」「日本では、子育ての経済的負担が重い」「核家族と共働き化が進行し、子育てが難しくなっている」「結婚しない男女の増加」「晩婚化が進行」「環境ホルモンなどの影響で子どもをつくれない体の人が増えている」「離婚の増加」「女性の高学歴化に伴う晩婚化」「子ども社会のいじめに不安を抱く」「子どもに期待がもてない」「結婚にメリットが感じられない」「子どもより、夫婦の生活を中心とするライフスタイルの増加」「出産可能な20代、30代の女性の人口の減少」「育児休暇制度の運用が不十分」「不景気」「保育環境の貧困」「国や地域での子育て支援が不十分」「育休後に職場復帰するのが困難な職場環境」「親の介護で手一杯」「不妊症の男女の増加」「未婚の親子が生きるには、日本は厳しい国」などがある。

また、柱イに関する意見としては、「仕事をし続けたいと考える女性が多くなっているのに、職場、地域、家庭などでの育児支援体制が日本では貧困」「十代の女性の妊娠中絶が増加しており、子どもが欲しい時に妊娠できない体の女性が増加している」「晩婚のため、子どもができにくく、また、子育てのエネルギーも不足している」「家庭や職場では、まだ性別役割分業意識が根強く、女性の子育て負担感が強い」「高所得の仕事は夜型のものが多く、女性が仕事と子育てとを両立させるのが困難になっている」「保育所——特に、乳児を預けられる——が不足している」などである。

柱アとイについてのグループ討議、全体討議を通して、多くの学生が少子化の原因が女性が置かれている職場環境や家庭環境などとも深い関連があるらしいこと。また、地域全体が子育てしにくいものに変化していること、子育てに対しては、行政からの強力な支援が不可欠になっていること、少子化の問題は多様な社会的要因が重なって生じているという認識を深めたようであった。

③ 第3回授業 サブテーマ「少子化対策の現状」

a) 本授業の柱

ア) 少子化に対する国の対策はどうなっているか。

イ) 少子化に対する身近かな市町村の対策はどうなっているか。

b) 授業状況

はじめに、平成11年12月19日に厚生省が発表した「新エンゼルプラン」を配布し、全体で検討する。その後、受講生各人にこの資料を手がかりに国の少子対策について考察させ、レポートで報告させた。さらに、時間の終わりに、受講生の出身地か身近な市町村における「保育サービスや少子化対策状況」などを最終演習日までに調査し、自分の考察を加えたレポートを提出する課題を課した。使用した「新エンゼルプラン」は、受講生にとっては、膨大で、数字の羅列ばかりが目立つ資料に感じられたようである。しかし、国がこの問題に危機感を抱き、対策を講じようとしていることは、理解できたようであった。

④ 第4回授業 サブテーマ「諸外国における少子化対策」

a) 本授業の柱

ア) 諸外国における少子化状況とそれに対する対策

イ) 諸外国と日本の状況との比較

b) 授業状況

柱アに関する資料を受講生が独自に収集することは時間的に困難と考え、担当者が用意した資料を配布した。使用したのは、先進諸外国の中でも、一旦は厳しい少子化に見舞われながらも少子化克服に成果を上げつつあるスウェーデンとフランスの社会・児童福祉対策の中から少子化に関わると考えられる資料である。資料の説明をし、何が少子化克服に関連しているかを考えさせた。

受講生は、資料を通して、スウェーデンやフランス2国の保育制度が日本より充実していること、社会や国の姿勢に日本のように子育ての責任を家庭や家族、女性に押しつけない違いがあることなどに関心を示した。

⑤ 第5回授業 サブテーマ「少子・高齢化社会に対するわたしたちの提言」

a) 本授業の柱

ア) 少子化社会についてどう思うか。

イ) 少子化を食い止めるには、どうすればよいか。

b) 演習状況

最初に、VTRで、日本では珍しく出生数が増えている沖縄の子育ての状況を視聴した。これを手がかりに、柱アとイとについてグループ討議をし、最後に5回に渡る本授業のまとめとして、各自に柱アとイでレポートを作成してもらった。

柱アに関する興味あるレポートとしては、「少子化は、子どもの発達だけでなく、親の発達にとってもマイナス」「少子化は、社会の人間関係の希薄化と循環的關係がある」「少子化が進んでいない沖縄では、地域の老人たちも元気で、地域の子育てにも協力的であることがわかった」「国ほど国民側は、この問題を深刻には受け止めていない」などがあった。

柱イに関するレポートには、「若者に明るい展望をもてる社会づくり」「子育て者に対する経済的援助と同時に精神的援助体制づくり」「子育てと仕事を両立できる職場環境づくり」「子育てを女だけにおしつけない」「子育て後の職場復帰の保障」「未婚親でも子育てしやすい社会環境」「家庭より職場という風潮の是正」「子どもが育ちやすい地域環境づくり」「子育ても自分の生活もエンjoyできる社会」「国の保育対策の強化」「経済優先の社会の是正」「小学校から授業に保育教材を導入し、保育のすばらしさも体験できるようにする」など、すぐにでも行政に反映させたい意見も多くあった。

4) 授業を終えて

① 第1段階の授業に対する反省として、少子・高齢化という大きな問題を今年度は少子化問題に重点を置いて追求したが、5回の演習だけではこの問題は消化しきれず、授業者と受講生にとってかなりハードな授業となってしまった。それでも、討議などを通して、この問題への認識がかなり深められたと思われ、演習の目的は一応達成されたと言える。

② 5回にわたる各授業の中で、受講生には多くの研究課題が発見されたように見受けられた。しかし、それを第2段階での課題研究に十分反映されたとは言い難い。(齋藤 貴子)

2. 「教育におけるジェンダー問題」

「教育におけるジェンダー問題」において担当する5回分の授業計画は、次のとおりである。

第1回：「男女平等クイズ」

第2回：セックス・ジェンダー・セクシュアリティ

第3回：学級活動・学習活動の中の性差別

第4回：男女混合名簿

第5回：ジェンダー・チェック項目の作成

第1回目の授業では、次の資料を2部配布し、個人作業、及び隣同士での話し合いを行わせた後、1部を提出させた。

「男女平等クイズ」	
提出日：平成 年 月 日（ 曜日）	
在籍番号	氏名
「次の各問で、差別と思われるものには×印をつけなさい。また、つけた場合でも、つけない場合でも、その理由を考えなさい。さらに、となりの席の人と話し合いなさい。」	
問1 ()	男子には「○○くん」女子には「○○さん」をつけて呼ぶ。
問2 ()	親しみを込める意味で、生徒を呼びすてにする。
問3 ()	女子は、理科が弱い。
問4 ()	男子は、数学が強い。
問5 ()	健康診断を男子と女子に分けて実施する。
問6 ()	保健係は女子のみである。
問7 ()	保健係は、男子、女子を問わず、立候補で決めている。
問8 ()	保健係は、男子、女子の混合である。
問9 ()	班長は、男子であるとあらかじめ決めてある。
問10 ()	班長は、班員同士のジャンケンで決める。
問11 ()	児童会、生徒会の会長は、男子になりがちである。
問12 ()	児童会、生徒会の副会長は、女子になりがちである。
問13 ()	教室での座席は、廊下側に男子、窓側に女子というように分けてある。
問14 ()	班やグループの編制のさい、子どもが望んだ場合には、男子だけ、女子だけの班やグループも認める。
問15 ()	班やグループの構成員は、男女同数とする。
問16 ()	担任の男の先生は、女子に対してだけ優しい。
問17 ()	担任の先生は、女子には優しいが、男子には厳しい。
問18 ()	担任の先生は、中野に厳しい。
問19 ()	担任の先生は、「中野くんは男だから、泣かないよね。」と言う。
問20 ()	担任の先生は、「美輝ちゃんは女の子だからもっと優しくなりなさい。」と言う。
問21 ()	小学校1年生の担任は、やはり女の先生がよい。
問22 ()	小学校6年生は、最高学年である。
問23 ()	小学校6年生の担任は、やはり男の先生がよい。
問24 ()	「男は度胸、女は愛嬌」の言葉の意味を授業で説明する。
問25 ()	校長先生がPTAで「父兄のみなさん---」と呼びかける。
問26 ()	「グラウンドのラインひきは男の先生にお願いします。」と体育主任が言う。
問27 ()	来賓受付は、女教師の方がよい。
問28 ()	お産の予定のある人は、学級担任になってほしくない。
問29 ()	出席簿は、男子と女子で別である。
問30 ()	出席簿は、男子が先で、女子が後である。
問31 ()	出席簿は、女子が先で、男子が後である。
問32 ()	出席簿は、男女混合である。
問33 ()	健康診断票は、男女別である。
問34 ()	指導要録は、男女別であり、かつ男子が先きである。
問35 ()	保健の検査統計表は、男女別である。
問36 ()	入学者名簿は、男女別であり、かつ男子が先きである。
問37 ()	卒業式の呼び出し順は、男女別でかつ男子が先である。
問38 ()	テストの集計表は男女別である。
問39 ()	全校朝会、集会の並び方は、男女別である。
問40 ()	遠足の並び方は、男女別である。
問41 ()	応援団にチアガールズをつくる。

- 問42 () リレーは、男女別である。
 問43 () 組み体操は、男子は大きな塔、女子は波である。
 問44 () リレーのアンカーは男子である。
 問45 () 徒競争で男子が女子に負けたら、かわいそうである。
 問46 () 徒競争は、男女別である。
 問47 () 体育授業の並び方は、男女別である。
 問48 () 給食当番で、男子は牛乳、女子はパンを運ぶ。
 問49 () 教科書の編集者、著者は、ほとんど男性である。
 問50 () 文学教材の主人公に女性は少ない。
 問51 () 「ももたろう」のお話は、性別役割分業が描かれている。
 問52 () 女の子だから、短期大学まででよい。
 問53 () 男性と女性とでは、向き不向きがある。
 問54 () 管理職は、男性の方がよい。
 問55 () 男性教師と女性教師は、校務分担が違う方がよい。
 問56 () 家庭科女子必修は差異に対応した特性教育である。
 問57 () 男子の通園バッグは青、女子の通園バッグは赤とあらかじめ指定している。

そして、次の課題を次回までに電子メールで送るよう指示した。

課題1 セックス・ジェンダー・セクシュアリティの違いを調べなさい。

第2回目の授業は、課題1で調べてきた内容を発表させるとともに、第1回目の授業で扱った資料を1番から順に全員で討論していった。

第3回目・4回目の授業も、同様に、第1回目の授業で扱った資料をもとに討論形式で授業を進めていった。そのさい、第3回目の授業では、「係」「当番」「班長の選出方法」等に焦点をおいて、授業を進めた。また、第4回目の授業では、名簿を「男女混合」にする意義、範囲、原理等に焦点をおいて授業を進めた。

第5回目の授業でも、「男女平等クイズ」の残りの設問を扱うとともに、東京都女性財団等が作成している「ジェンダー・チェック」のURLなどを示して、次の課題を電子メールで提出するよう指示した。

課題2 ジェンダー・チェックの項目を10個作成しなさい。

学生は、インターネットで調べるとともに、自分の経験をふまえて、ジェンダー・チェックを作成していた。学生が作成したジェンダー・チェック項目を10個だけ紹介する。

- ・部活のマネジャーには女子が多い。
- ・子どもの授業参観には母親が行くものだ。
- ・女は料理が得意である。
- ・食後のお茶をいれるのは、嫁の仕事だ。
- ・妻を「家内」と呼ぶ。
- ・アイロンは女がかけるものだ。
- ・お風呂は、父親が先だ。
- ・夫の親の老後の世話をするのは妻である。
- ・冠婚葬祭の場での挨拶は男のほうが良い。
- ・町内のゴミ置き場の掃除当番は、妻が行く。

また、「男女平等クイズ」の問51「『ももたろう』のお話は、性別役割分業が描かれている」にかかわって、次の課題も出した。

課題3 昔話を素材に、ジェンダーの視点から改作しなさい。そのさい、出典も明記しなさい。

「男女平等クイズ」をもとにした討論を通じて、学生はジェンダー問題に気づいていった。また、57問という「男女平等クイズ」の分量も、5回の演習には適切であった。（中野 啓明）

3. 「子どもの食生活の問題」

1) テーマ

生活習慣病は、幼児期の基本的な生活習慣の確立期における食事教育にも大いに関係あるものと考え、保育の中でこれを取り入れられる方法の1つとして、「クッキング保育」を取り上げ、食生活を考えることとした。保育士履修カリキュラムでは、『小児栄養および実習』科目があるものの、幼稚園教諭免許必修科目にはないので、食生活の問題提起の前に、食品と栄養の基本的知識の確認から本題に入るよう進めた。

2) 授業計画

【1週目】

[ねらい] ①30分間で、知っている食品名を列挙し、各自発表する。

②幼児向けの食材について、ディスカッションしながら選ぶ。

[結果]

担当した3グループの平均は130品であり、主に野菜や果物、寿司種の魚名が多く挙げられた。しかし、キャビアやフォアグラのような高級珍味は幼児食に適さないという意見や、また、野菜果物の中でも、巷で健康食品といわれるウミブドウやエリンギは、幼児の消化吸収の面から疑問視され、その調理方法に関心が向けられた。

【2週目】

[ねらい] 前回に列挙された食品を厚生省「六つの基礎食品群」に当てはめて、栄養素との関わりを考察する。参考書は次のものである。

- ・「身近な食品学」 豊沢功共著 化学同人
- ・「日本食品成分表」 細谷編 全国調理師養成施設協会

[結果]

どの群に入るか間違い易い食品は、うめぼし、らっきょ、きのこ、グリーンピース、枝豆、ピーナッツ、栗、キクラゲ、桜えび、胡麻、きな粉、春雨、ソース、ケチャップ、マヨネーズ、バター、寒天、ゼラチン、パセリ、セロリ、すいか、アイスクリームなどで、とくに3群と4群の区別に迷ったという意見が多く出た。

【3週目】

[ねらい] 料理名を挙げ、春夏秋冬の季節の旬の食材を使った料理を考える。

ここでの参考書は次のとおりである。

- ・「子どもの栄養と食生活」 医歯薬出版
- ・「あすへの調理」 三輪里子編著 弘学出版
- ・「新版小児栄養」 武藤静子監修 相川書房
- ・「オールフォト食材図鑑」 荒川信彦監修 全国調理師養成施設協会
- ・「世界食材事典」 柴田書店

[結果]

春—たけのこやいちご料理他17品、夏—茄子やきゅうり料理他16品、秋—栗やさつまいも料理他23品、冬—大根や白菜料理他14品などで、野菜を主にした料理が挙げられたが、空揚げ、納豆、卵焼など肉や卵の料理は、四季の他の分類に入れ、28品があった。近所の市場に

は、海外輸入食品が年中同じ位置に陳列され、日本の季節感を感わす状況を考え、日本の私たちは世界の料理や食材に触れることが容易になっていることを知る。

【4週目】

[ねらい] 学生各自でクッキング保育の教材作りをする。単にレシピ作りに終わるのではなく、具体的指導案を作成する。テーマ、ねらい、対象児の年齢、料理名、実施時期、季節（旬）、時間、グループ人数、調理技術、安全性、使用する調理器具などすべてを考慮した調理手順の計画表を作成する。なお、参考書に次のものを使用した。

- ・「ライフステージの栄養学」 武藤静子編著 朝倉書店
- ・「子どもの心を育てる食事学」 藤原良知著 第一出版
- ・「たべものクイズ」 国崎直道監修 健学者
- ・「小児科臨床4」 日本小児医事出版社
- ・「小児の健康のための食事指導シリーズ・小児アレルギー疾患」 三河春樹著 食糧庁
- ・「小児の健康のための食事指導シリーズ・成人病予防のための食生活」 大国真彦著 食糧庁
- ・「こどもの食教育」 山崎文雄著 第一出版
- ・「こどもの糖尿病ガイドブック」 日比逸郎著 形成社
- ・「幼児食の基本」 幼児食懇話会編 日本小児医事出版社
- ・「食の学舎」 4 全国学校給食協会
- ・「学校給食」 5 全国学校給食協会

[結果]

学習指導案の作成と、調理の実習手順表を組み合わせるのは、やや難しい様子で、学生の調理能力に応じた内容にするよう個々に指導した。春や秋のピクニックのための計画、じゃがいもやさつまいもの収穫期に行う親子行事に合わせた計画、親子で楽しく作って食べよう簡単料理の計画、等が考え付いたものの、料理についてのタイムスケジュールを記入することは容易でなく、次週への持ち越し課題とし、各自レポートで提出とした。

【5週目】

[ねらい] レポート校正と提出をする。

[結果]

一人ずつの計画表提出だが、本人の調理能力や対象児が幼稚園児という設定なので、テーマがほとんどしぼられた。次に学生の作成例を掲げる。

ねらい：保護者が普段やっている家事を体験してみる。

保護者どうしの仲を深める。

対象児：5～6歳児20名と保護者20名

メニュー：冷やし中華、タラモサラダ、牛乳ゼリー

場所：室内

班分け（1班）：園児2名と保護者2名

調理道具（1班）：コンロ2台、調理台1、包丁1、まな板1

調理時間：90分くらい

作業計画：別表のとおり

＜別表 「クッキング保育」 作業計画例＞

時間	行 動 内 容			注意点および指導上のポイント
	コンロ1	コンロ2	調理台	
10	身支度・手洗い			お母さんの手を借りずに支度が出来る
20		牛乳を暖める (a)	ゼラチンを水でふやかす	ゼラチンはおかあさんに、野菜を洗うのは園児に
			きゅうり・じゃがいもを洗う	
30		(a) に砂糖とゼラチンを加えよく溶かす (b)	じゃがいもを2cm角に切る	じゃがいもの芽をとり、転がりやすいのでおかあさんに
			(b) が冷めたら器に流し込み、冷蔵庫に入れる	
40	じゃがいもを茹でる	中華麺を茹でるための湯をわかす	卵をよくほぐし、味をつける	卵をほぐすのは園児に、味付けはおかあさん
			たらこをほぐす	
50	フライパンを熱し、薄焼き卵をつくる		じゃがいもの皮を取り、つぶす	じゃがいもは熱いのでおかあさんが
			卵・きゅうり・ハムを同じ太さに細長く切る	きゅうりは転がらないようにおかあさんが
60		麺をゆでる	茹で上がった麺を流水で洗う	熱湯に注意
70			つぶしたじゃがいもとたらこマヨネーズを混ぜ、盛り付ける	生物なので、清潔に
80			麺の水を切り、器に盛り付け、上に野菜等を飾る。サラダ、牛乳ゼリーと共に配膳してできあがり	彩りよく盛り付け、配膳する方法を指導する

3) 考 察

- ①食品の情報は、雑誌・テレビ等マスコミ効果より、食の体験のないものであっても、名称を知っている食品が多かった。
- ②食品の栄養効果的分類を目指すために、厚生省の『6つの基礎食品』に沿って分類することは、学生にも理解されていなかった。幼児に指導する場合には、学校給食用『3色分類』の方が易しく利用しやすいのではないかと思われた。
- ③食品を季節的に分類することは、すなわち『旬』の食品を把握することであって、それは栄養効果が大きく、収穫量が多く安価であり、常に利用するよう心がけたい食品である。日本では四季ごとの旬はわかりやすいことがわかった。
- ④料理に四季を取り入れることは、和風料理を取り入れやすいことであり、日本文化の伝承にも導けることが確かである。
- ⑤四季に関わらない料理の多くは肉料理で、ファーストフード店で食べる様な料理とわかったようである。
- ⑥魚類のなかでは、小型の魚や海老は、タンパク質食品の1群でなく無機質食品の2群に分類されるということが理解された。
- ⑦調理の計画は、献立の段階で調理機器の有無など状態に影響されるので、あらかじめの手順として調理台やコンロの数などを考慮して、幼児の出来る作業内容にしなければならないことが理解される。
- ⑧クッキング保育の目的は、親子のコミュニケーションより、食品と栄養の教育や食品に対する感謝の心を養うことである。思うような料理が出来上がらない場合の対処の方法は、偏食をする子どもの指導と同じように、食品を調理することで食べることの大切さを教えられる

こと、親にとっても料理のレパトリーを広げる機会にしたいので、新しさと伝統とを楽しく学べる場にしたい。

- ⑨健康な生活をするにも、子どもに基本的生活の躰をするにも、食べることは重要な要因でおろそかになりがちであるが、反面、毎日の積み重ねなので、常に大切に心がける機会としたい。
- ⑩出回り食品を各自が調べることで、食料の生産地の確認と、生産を身近に体験することでより食品に親しめた様子であった。
- ⑪模擬授業をする時間があればなお充実できたのではないかと今後の課題としたい。

(玉木 民子)

IV 「自由課題研究」における授業風景

1. オリエンテーションでの説明

オリエンテーションでは、授業予定表とともに、以下の資料を配付して説明を行った。

1. 中間発表会用のレポートでは、最終発表会に向けて、以下の項目についてレポートしてもらう。①メンバー、②テーマ、③方法（調べ方、調べる場所等）、④スケジュール
2. メンバーは、個人でも複数でもかまわないこととする。
3. 発表するテーマは、各グループに分かれて行ってきたテーマ（「少子・高齢化社会における福祉と家族問題」「教育におけるジェンダー問題」「子どもの食生活の問題」）に関することでも、それ以外のテーマ（例えば環境問題など）に関することでもかまわない。
4. 最終発表会に向けての調査・研究の活動場所、活動内容は、各個人、各メンバーに任せる。
5. 最終発表会では、メンバーで大洋紙一枚程度の大きさの資料を作成すること。発表は、ポスターセッション形式とする。なお、発表に必要な用具（大洋紙など）は各自購入すること。
6. 最終レポートは、最終発表会での発表をもとに、一人ひとり作成すること。

「自由課題研究」のメンバーは、個人でも、複数でもかまわないこととした。これは、あらかじめグループのメンバーを固定する方式とは異なり、より目的志向的なメンバー構成が可能になると考えたからである。

また、最終発表会に向けての調査・研究の時間は、授業時間内に複数回盛り込んでいる。これは、本学科の1年生には空き時間がほとんどないため、放課後等においてメンバーで作業するには限界がある状況だからである。

さらに、「最終発表会」では、ポスターセッション形式での発表を取り入れることとした。これは、1学年の人数が120名を越えるため、一グループずつ前に出てきてプレゼンテーションを行うという形式は、時間の制約もあり、不可能と考えたからである。

ただし、「最終レポート」は個人で作成することとした。これは、選んだテーマに関する調査・研究の当事者としての自覚を促すとともに、「最終発表会」における参観者からの質問、意見をもとに、研究の再吟味を促すことを目指したからである。

2. 中間発表会の授業風景

中間発表会は、最終発表会のスケジュールも考慮して、平成12年度は、11月6日に設定した。なお、中間発表会で使用する用紙は、6月中に配布し、10月末に提出させた。その用紙は、次の通りである。

平成12年度 「総合演習」 中間発表会用レポート	
在籍番号	氏名
①メンバー（一人でも、グループでも可。グループの場合、メンバー全員を記入すること）	
②テーマ（「鳥屋野潟の野生植物」など、できるだけ具体的なものを記入すること。）	
③方法（調べ方、調べる場所等）	
④スケジュール	
～10月：	11月： 12月： 冬休み： 1月：
※この用紙は、必要事項を記入し、各グループ1部を指定された期日までに提出すること。	

提出されたレポートは、33グループ分であった。このレポート用紙を似かよったテーマのグループごとに並び替えて、グループ番号を付け、受講学生全員に印刷して手渡した。

各グループの人数は、1名のところから、7名のところまでであった。また、選んだテーマとして特徴的だったことは、33グループのうち、第17グループから第29グループまでの実に13グループが、子どもの食生活に関するテーマを選んだことである。

中間発表会は1回しか設定していないため、33グループを3名の教員が分担して指導を行った。実際の指導言は、「なぜその研究テーマにしたのか」「テーマが広すぎないか」「研究の内容は適切か」「これを調べると保育者としてどういったメリットがあるのか」「実際の現場に行って調べるのか」「隣のグループとも連絡を取り合って訪問先にアポイントを取ったらどうか」「現在の研究の進捗状況はどうなっているのか」などである。

その後、「中間発表会で指導された内容をもとに、グループの代表1名が、修正したレポートを電子メールで提出しなさい」という課題を課した。電子メールで提出された各グループのテーマ及びグループの構成人数は、次の通りである。

第1グループ：「児童虐待」（7名）

第2グループ：「ベトナムのストリートチルドレン」（4名）

第3グループ：「新潟市内の幼児虐待（身体的・心理的・性的・ネグレクト）の実態・背景・防止方法・未然に防ぐ方法（保育者の立場にたった時）」（5名）

第4グループ：「新潟県における児童虐待の現状と対策」（2名）

第5グループ：「日本におけるSIDS（乳幼児突然死症候群）の現状」（2名）

第6グループ：「SIDS（乳幼児突然死症候群）とはどのようなものか」（3名）

第7グループ：「養護学校の交流教育の実態」（4名）

第8グループ：「自閉症の幼児について」（2名）

第9グループ：「ピルについて」（6名）

第10グループ：「障害児との関わり」（3名）

第11グループ：「日本の妊娠中絶について」（3名）

第12グループ：「安心して子育てができるためには、何が必要か」（3名）

第13グループ：「子どもに読まれている本の特徴」（2名）

- 第14グループ：「保育園のおやつについて」（4名）
 第15グループ：「大人と子どもの衛生用品の相違点を知る」（5名）
 第16グループ：「紙オムツの特性」（2名）
 第17グループ：「子どもの食物アレルギー」（6名）
 第18グループ：「子どもの嗜好と離乳食は関係あるのか」（5名）
 第19グループ：「血と骨をつくる幼児食」（3名）
 第20グループ：「新潟市内の公立保育園の給食」（4名）
 第21グループ：「子どもの食生活の実際」（3名）
 第22グループ：「幼児における家庭での望ましい献立」（3名）
 第23グループ：「各地のお正月料理について」（6名）
 第24グループ：「乳児の飲み物（ジュース、みそ汁）の研究（対象：1歳未満）」（5名）
 第25グループ：「現代の子どもたちが好むお菓子（対象3～5歳）」（2名）
 第26グループ：「家庭での幼児のおやつについて～既製品のおやつと手作りのおやつの良い点・悪い点～」（4名）
 第27グループ：「幼児の食生活（肥満・偏食・孤食）」（4名）
 第28グループ：「子どもの食生活」（1名）
 第29グループ：「幼児（3歳児）の肥満の現状と対策」（3名）
 第30グループ：「ゴミ（ゴミが及ぼす問題、ゴミのリサイクル方法）」（3名）
 第31グループ：「幼稚園、保育所におけるゴミ問題」（3名）
 第32グループ：「環境汚染は子どもにどのような影響を及ぼすか」（3名）
 第33グループ：「トキを野生化にする際の問題点」（6名）
- 中間発表会を受けて、絞り込んだテーマにしたり、関連するテーマに変更したりするグループも見受けられた。

3. 最終発表会の授業風景

平成12年度の最終発表会は、33グループと数が多いため、11グループずつ1月22日、29日、2月5日の3日間、計3回設定した。なお、学生には、事前に以下の資料を配布し、説明を行った。

【発表場所】

301講義室（黒板を前に右側の窓から順に6グループ、左側の窓に5グループ）

※ 大洋紙は窓に貼ること。なお、発表用大洋紙1枚は、各グループで購入しておくこと。

【発表方法等について】

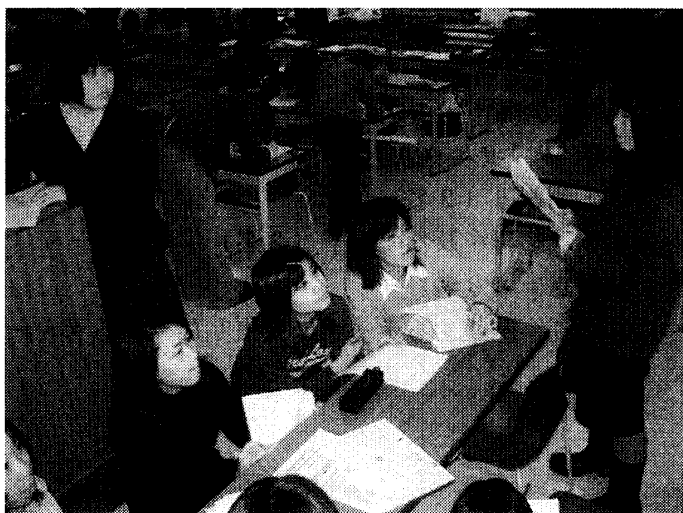
- ・1回の発表時間は、5分程度とする。
- ・プレゼンテーション用の大洋紙のレイアウト等は、各グループの判断に任せる。
- ・発表は、代表者だけでなく、だれでもが発表できる体制を整えておくこと。

【発表グループ以外の学生】

発表日に当たっていない学生は、自分の関心のあるグループの発表を聞くこととする。

なお、発表を聞く際には、1回の発表会につき2つ以上のグループについて評価カードに記入すること。（2回分合計5枚）

この時、参観学生用の評価カード5枚と、発表学生用の自己評価カード1枚も配布した。



参観学生用の評価カードには、「発表内容」「調べ方」「資料の提示の工夫」「発表の態度」という4項目を4段階で評価させる欄とともに、「発表を聞いてわかったこと・もっと知りたいと思ったこと」「このグループの発表内容、発表の仕方から自分達の発表に取り入れたいこと」の欄も設定した。一方、発表学生用の自己評価カードには、「選んだテーマは妥当であった」「発表内容は満足いくものであった」「発表までの準備は、予定どおり行うことができた」「調査活動は十分行った」「インターネットは十分活用した」「参考資料は十分調べた」「グループのメンバー全員が互いに協力しあった」「グループに貢献した」「資料のまとめ方を工夫した」「わかりやすく発表するため、事前に練習した」「時間内に発表できた」「質問には適切に答えることができた」という12項目を4段階で評価させる欄とともに、「発表を終えての感想・反省点」の欄も設定した。

こうした評価カードを配布したのは、学生に評価の視点を養ってもらいたかったからである。

最終発表会当日は、発表場所の机のレイアウトの変更、大洋紙の張り付けなどの準備に20分程かかった。その後、合図と同時に一齐に発表を始めた。なお、参観の学生は1回の発表会で2つ以上聞かねばならないので、発表する側は複数回の発表を行っていた。

担当教員も、各グループの発表を順番に聞いて、質問をしていった。そのさい、できるだけ3人で回るようにしていった。これは、質問が重複しないようにするためである。教員が行った質問は、「これを調べた結果、わかったことは何か」「調査結果をもとに、なにを考察したのか」「なぜ、そのメーカーに絞ったのか」「保育者としてこの研究結果をどう活用したいのか」などである。

また、各回の発表会の終了後に、担当教員のミーティングを行った。そこで出された意見として多かったのは、「問題意識や研究の目的が不鮮明である」「考察部分が不十分である」「参考文献等が明示されていない」「保育者として役立つ研究といえるか」などであった。なお、最終発表会のグループごとの評価も、このミーティング時に行った。

4. 学生による「最終レポート」

「最終レポート」は、最終発表会での質疑・応答、担当教員からの指導内容、及びテスト期間等も考慮して、3回目の発表会終了後の2週間後とした。なお、レポートは、印刷したものと、電子メールによるものの2種類を提出することとした。

学生による「最終レポート」はすばらしいものが多かったが、その中から3つだけ紹介する。

第3グループ Y・K 「新潟県における児童虐待」

私たちは、児童福祉の講義を受け、またニュースなどの報道に関心をもったため新潟県における児童虐待について調べた。調べる方法として、直接新潟県中央福祉相談センターに行ったり、押木先生にお話しを伺ったりした。----- (中略・引用者) -----

虐待の現状は、平成11年の新潟県内の児童虐待に対する相談件数は175件。それに対し、全国では、11,653件だった。

全国での虐待の内容別相談件数を見ると、多い順に、身体的暴行・保護者の怠慢ないし拒否・心理的虐待・性的暴行・登校禁止となる。

虐待相談の児童相談所への通報では警察からはあまりなく、一番多いのは、虐待をしている本人からのもので、次に多いのは保育所・学校からである。その他としては、家族・隣近所・医療機関からの通報もあり、医療機関からは不自然なけがの発見から虐待が浮かび出てくるので、重得な情報である。しかし、このように把握されている虐待件数はほんの一部であり、児童虐待は家庭という密室の中で行われているため、発見されにくいものである。

虐待をする背景として多いのは母親の状態が大きく関係している。母親の状態としてあげられるものは、育児不安・精神的な病気・身体的な病気である。特に多いのが育児不安である。育児不安とは、子どもの勉強や進学に関すること、性格や癖に関すること、健康に関すること、育て方について自信がもてないこと、しつけに関すること、子育てに関して夫が協力してくれないこと、近所づきあい、友人をうまく作れないなどの様々な不安や悩み事である。また、育児に関して相談できる人がいないことによる家族の養育機能の低下も大きな育児不安の1つである。このように育児不安に揺れ動く家庭が増加しているのも、出産前に描いている期待や希望というイメージとは違った現実と直面することで、いっそう不安になるのである。これらの育児不安がなぜ起こるのかというと、核家族化・少子化によって、子育てについての知識が年配の人から伝わってこないため、知識の不足により、育児不安に陥るのである。

虐待の防止方法・予防方法としては、はっきりとしたものはないが、背景からも分かるように母親の精神的な安定をはかり、育児不安を少しでも軽くし、減らすことが重要なことになる。そのためにも、家庭を支える支援サービスの充実が望まれている。例としてあげてみると、子育てサークルを作ったり、気軽に保健婦さんなど専門的な知識を持っている人との相談を受けられる場を作ったりすることなどにより誰でも安心して子育てができるような環境整備をすることである。----- (中略・引用者) -----

これらのことを調べ、虐待は本当に難しい問題であり、非常に発見が難しいということがよくわかった。また他に、保育所に通っていない子どもに対し、どう虐待を早期発見することができるか、ということが新たな課題となった。私が考えるに、子育てサークルの一般化、そして定期検診の義務づけをし、定期検診にこなかった場合、保健婦が訪問するという方法

がよいのではないかと考える。

総合演習で調べたこと、学んだことをこれから生かしていきたい。

第20グループ M・C 「給食の重要性～附属幼稚園の給食から～」

私たちが今回、附属の幼稚園の給食について調べようと思ったのは、玉木先生の授業で給食について学びとても興味を持ったからだ。そしてまた、給食についてインターネットなどを使い色々と調べてみたが、実際のところ給食についての情報は、あまりにも少なく関心が薄いということが分かったからだ。それなら、給食を食べている附属幼稚園の給食について調べてみようということになった。附属幼稚園の給食は今年度から給食を作っている人が変わり、給食も総合給食のように、一日に何千食も作っているものから、附属幼稚園のためだけに作って下さる給食に変わった。つまり、業者の給食から、家庭の素朴な味のする給食に変わったのである。

調査方法としては、附属幼稚園の園長先生やそのほかの先生方へのインタビューやアンケート、実際に給食を作って下さっている佐久間さんへのインタビュー、そして昨年度と今年度の異なる給食を食べた青ばらさんへのアンケートをもとにして調査を行った。

まず、園長先生へのインタビューであるが、質問内容としては、給食を変えた理由、給食の衛生面について、残飯の処理方法についてお聞きすることにした。はじめに給食を変えた理由であるが、これは環境ホルモンの問題、そしてポストハーベストの問題があり、子ども達には安心した食事をしてもらいたいと考えたからだ。そのほかにも、地場物を食べさせたいと思ったり、業者の給食では冷たくなった給食がでてくることもあったので、温かいうちに給食を食べさせたいと思ったからだ。つまり、子ども達を第一に考え安心した食事が食べられるようにという先生方の願いがあったのだ。----(中略・引用者)----

残飯の処理方法であるが、昨年度までは業者の方がすべて持って帰っていた。今年度からは幼稚園の方でEM菌を使い堆肥にしてそれで、ミニトマトやキュウリなどを栽培している。牛乳も畑にそのまま流している。

続いて、附属幼稚園の給食を実際に作って下さっている佐久間さんに話をお聞きすることができた。この仕事をやろうと思ったのは、子ども達に添加物のたくさん入った食品をできるだけ食べさせたくないという思いがあったからだそうだ。また、今までの給食はただ料理された物が出されるだけで、作る過程や、誰が作っているかなどが分からないと考えると、このままの状態ではよいのだろうかと思うようになり、今のままでは子どもがかわいそうだと思ったからだそうだ。

献立の立て方は、栄養のバランス(保健所の理想値にあわせる)や、旬の物、栄養価の高い物を取り入れて考えている。旬の物を出すのは、子ども達に旬の分かる子になって欲しいからである。そのほかにも昆布や大豆などの昔よく食べていた物を取り入れている。----(中略・引用者)----

先生方にもアンケートをお願いした。まず、昨年度の給食を食べている子ども達の様子と今年度の給食を食べている子ども達の様子についてお聞きした。昨年度は、食べる量も少なく残飯が毎日結構出ているようだった。また、給食にも興味を持って食べていたという様子は少なかったようだ。それに対して、今年度は一生懸命食べているようで、残飯も少ないようである。また、給食には子ども達が見たことのない野菜も現物を見せるというようなことをし

ているので、給食にも興味を持っているようだという意見が出ていた。

そして、現在の青ばらのみなさんにもアンケートをお願いした。昨年度の給食と今年度の給食について給食はおいしいですかという質問を問いかけてみたところ、どちらともおいしいと答える子ども達が多かった（昨年度の給食はおいしかったと答えた子ども→67%今年度の給食がおいしいと答えた子ども87%）のだが中には、去年の給食はとても冷たかったと答える子どももいた。

給食の献立をいただいて、昨年度の4月・5月と今年度の4月・5月の給食について主食、汁物それぞれを比較してみた。-----（中略・引用者）-----

附属幼稚園では新しく入園してくる園児と保護者を対象として、給食の試食会を行っている。この試食会での目的は、給食の内容を保護者の方に見てもらって、このような給食を園児に対して食べさせているということを理解していただくということ、子ども達には、入園する前に給食に対して少しでも慣れて、給食の盛りつけ方や、片づけの仕方を理解してもらおうということである。試食会以外にも、佐久間さんが給食日より食事に対する意識を高めるようにお話を載せている。また、佐久間さんは子ども達に教えてあげなければいけないことはたくさんあると考えている。子ども達の風邪、糖尿病、成人病などを防ぐために、食べることを意味をきちんと言葉で説明しながら、繰り返し教えてあげることや、食べられない物を食べられるようになるきっかけを子ども達が見つけられるように、様々な経験をさせているようだ。-----（中略・引用者）-----

私たちが保育者になったときに子ども達には、給食はただ食べればよいということを教えるだけではいけないと思った。日本の教育は、『知育・徳育・体育』の三本柱で成り立っている。そこに『食育』をプラスしてもよいだろう。『食育』とは、料理や、食体験を通して、主に幼児期からの子ども達を対象に「何を食べるのか」「どのように食べるのか」「誰と食べるのか」を教えて興味を抱かせることだ。食育を通して食べ物について教えていくことを子ども達にも分かるようにおもしろく、楽しく教える。さらに、食だけではなく「リサイクル」や「環境」についても興味を持ってもらえるようになったらよいことだろう。本来、家庭での食に関する教育が望ましいのだが、現在の家庭環境ではそれにふさわしくない場所になりつつある。それなら、せめて私たちが保育者となったときに食に関する教育を行い、家庭との連携を図っていくという方法もあるだろう。私たちも、食べなければ死んでしまうのだが、現在では食べ物が空気のように当たり前の存在になってしまっている。他の国々の生活を荒らし、地球環境を破壊することで成り立っているのが私たち日本の飽食なのだ。飽食の時代でその陰に潜む人間の悲しみや苦しさを忘れていたのである。私たちは食べ物の背景に潜む労働の汗や、環境破壊による生命の危機をどのくらい感じて生きているのだろうか。私たちが生きていけるということは空気があり、そして太陽、土、水、植物があるからだということを当たり前に思っているが、その当たり前にしか思っていない生き方を子ども達を保育していく中でもう一度私たち一人一人が意識化していかななくてはならないだろう。

今回このテーマで調査を進めていく中で私は、子ども達にどのように食について教えていたらよいのだろうかという疑問が生まれた。しかし、調査を終えてみて、大人は、子ども達への食の教育はめんどくさいと考える人が多くなってきている時代だと感じた。もっと時間と心のゆとりが必要なのだと思う。食育が今はあまりにも人工化されているがそれは、人間的な暮らしの喪失、生きる力の喪失につながっているだろう。私たちがこれからの保育の中では、「食」を人間教育の中で根付かせることが求められていると思った。

第24グループ H・A

1. 研究テーマ：「乳児の飲み物の研究」

2. 研究の動機とねらい

店の離乳食のコーナーで乳児用のポカリスエットを見かけ、普段私たちが飲んでいるポカリスエットとは何が違うのかと疑問に思ったことから、このテーマを選んだ。また、食べ物についても違いに疑問があったが、玉木先生に「離乳食は最初から、子どもに良いように作られているのは分かっている」とのご指導をいただいた。さらに食べ物の硬さの違いなども、そのような点からだということが明らかたため、飲み物に絞って研究することにした。

この研究では、1歳未満用の飲み物を対象に、一般のものとどう違うのか、どんな意味があるのかを知るため、私たちが飲んでいる飲み物と比較した。

3. 研究方法

ポカリスエットのほかに、ジュースやスープもあったので、その中からアップルジュースと野菜スープを選んだ。はじめは全て同じ会社の製品で調べようと思っていたが、無かったため、ポカリスエット以外は違う製品のものになった。ジュースやスープはいろいろな会社で作られているが、ポカリスエットは大塚製薬だけで作られていて、その子ども用（ビーンスタークポカリスエット）も出ているので、これを重点的に調べた。

(1)野菜スープ・アップルジュース・ポカリスエットのそれぞれ一般的なものと乳児用のもの購入

(2)実際に飲み、味・色、パッケージに記載されている原材料名や栄養成分の比較

(3)塩分と糖度の計測（玉木先生の協力による）——使用器具は糖度計と塩分計で、この二つの器具は食品の中に含まれる糖度と塩分を%で表すものである。

(4)インターネットでの検索

(5)電話での質問——分からないことや調べた結果や疑問に思ったことを各会社の相談センターに電話をして聞いた。

4. 研究結果

(1)ポカリスエット（大塚製薬）について

大塚製薬では、「赤ちゃんが元気にすくすくと育っていくために赤ちゃんの頃からできることを始めたい」ということから、ビーンスタークポカリスエット（以下ビーンスターク）を開発した。従来のポカリスエットの糖質は、カロリーにして27kcal/100mlだが、ビーンスタークは、17kcal/100mlにおさえている。また、ビーンスタークは赤ちゃんの体液と同じ浸透圧（赤ちゃんは280~290mOsm、ビーンスタークは285mOsm）なので身体に負担をかけないやさしい飲み物になっており、すばやく吸収される。もう一つ大きな違いとして、ビーンスタークには砂糖が使われておらず、果汁により甘味を出している。飲んでみると、一般的なものよりビーンスタークの方がうすい味で、甘味が少なく感じられた。糖度を計ってみると、一般的なものが6.9%だったのに比べ、ビーンスタークは4.2%と飲んでみて感じたように、糖度が低くなっていた。塩分は両方とも0.12%で、変わらないということがわかった。また、コップに移したとき、一般的なものより、ビーンスタークのほうが透明感があつた。これは、それぞれに入っている果汁の違いによるものである。

【大塚製薬への質問と答え】

Q1. 一般的なものは無果汁と記されているが、なぜ果汁が入っていないのか？

A. 果汁は入っている。5%未満なのでその場合には記入しない。しかし、子ども用の場合には、親が気にするため、書かなくてはならない。

Q2. 透明感が違うのはなぜか？

A. 果汁の違いによるものである。

Q3. 子ども用のものは一般のものをうすめたのでは代用できないのか？

A. うすめても変るものではないのでそれとは全然違う。

Q4. 体に良いのならピーンスタークが大人用でもよいのではないか？（なぜ一般の方には砂糖が入っているのか？）……中野先生より

A. 大人は普段、砂糖をとっているので変える必要がないから。

(2)アップルジュース（乳児用：キューピー一般：Dole）について

-----（中略・引用者）-----

5. ま と め

上記の結果から、乳児用の飲みものは、全般的に糖度や塩分が抑えられていて、赤ちゃんの体に優しいものとなっていることが分かった。飲んだときに感じられる甘味は砂糖によるものではなく、果汁や乳糖などで、赤ちゃんの未発達な内臓に負担をかけないものを使用していたり、殺菌により注意をしてより安全なものを作っていることがわかった。どの会社に問い合わせても、快く説明して下さったので、自分も、また現在赤ちゃんをもつお母さんも疑問を感じたら、聞いてみるのが最も分かりやすい方法だと思った。製品に問題があるわけでもなく、それが子どもに与えるときの安心へとつながるだろう。しかし、ジュースはもっと何か違うのかと思っていたがそれほど差がないということも知った。大塚製薬のピーンスタークについては、インターネットにも詳しく載っており、電話でも特に丁寧に理由をつけて答えて下さった。

発表を終えて：中野先生から「（ピーンスタークについて）そんなに体に良いのなら大人もそれがいいのでは？」との質問をいただいたが、結果のところでは記したように大人は日頃砂糖をとっているので甘味を違うものに変える必要はないそうだ。しかし、カロリーが低い点で乳児用を飲んでも問題はないといえる。玉木先生の「体に良いと分かったなら、作るよりも市販の方がいいと考えるか。」との質問には、私はなるべくなら作る方を勧めたい。できたてのもの、旬の果物や野菜が入ったものを与えたいと考えるからだ。しかし、作ると家庭によって材料や作り方・調味料の量が違うので必ずしも子どもに適すように作られるとは限らない。また、作るのが難しいものもあるだろう。だから、きちんと計算されていると分かっている市販品を使うことも安全策といえると思う。これを参考にしたり、どんなものがよいのか知った上で家庭で作ってあげたいと思う。動機は違いを知りたかったためなので、実際に飲む・計る・インターネット・電話・写真などいろいろな方法で調べたことはその製品について良く知ることができ違いが分かってよかった。しかし、斎藤先生からその結果をどうしたいのか、ねらいが見えてこないのご指導をいただいた。確かにそこが足りなかった。私は、この結果を、あまり差のないものでも乳児のことを考えているとわかったので、今後保育者（母親も）の立場になったとき、大人用のものを飲ませる親が多いので、乳児用がどうしていいか知ってもらうために利用していきたいと思う。また、疑問は問い合わせることでほとんど解決できるとわかったので、わからないまま子どもに与えることは避けたいと思った。その点で、実際に飲んでみることで、乳児の飲み物を体験として知ることができ

たこともよかった。体にいいというのだから、まず大人が飲んでみるのもいいだろう。味の感じ方は人それぞれ（実際班のメンバー内でも乳児用を好む人とそうでない人がいた）なので、ぜひいろんな人に、特に保育の立場に立つ人に試してほしい。

学生のレポートから、調査・研究活動のさいには、参考文献を読むだけではなく、インタビューやアンケートを実施したり、インターネットを活用したり、実験などを行っていることがわかる。また、発表会において応えきれなかった質問について、改めて調べている姿も見受けられる。さらに、最終レポートを書く中で、新たな疑問が出てきた姿も見受けられる。

しかしながら、「中間発表会」でのテーマと、「最終発表会」でのテーマ、「最終レポート」のテーマは、微妙にずれてきているものが多かった。これは、研究に一貫性がないとも捉えることもできるが、研究の進展と捉えることもできるであろう。（中野 啓明）

V 今年度の反省と今後の課題

今年度の授業が終了した時点で、担当教員でミーティングを行った。

その場に出された意見は、次の通りである。

- ① 「自由課題研究」における学生からの反省点としては、テーマの設定や問題意識を共有することに手間取ったため、その後の研究の遂行や考察結果のとりまとめに苦労した、というものが多かった。

これは、「自由課題研究」のグループ編成を、学生に委ねたことも原因の一つとして考えられる。教員側は、まず、目的意識が合致した者同士でグループが編成されるであろうと期待していた。しかし、学生に聞くと、「はじめにグループを決めた」という状態だったそうである。その理由としては、「作業の分担等がしやすい」ということなどを挙げていた。

今年度の研究状況をみると、こうしたグループ編成であっても、共同研究がメンバーの結束力を強め、研究成果にも個人研究以上のプラス効果が認められた。

- ② テーマに関する問題意識という観点からみると、2つの問題点を見いだすことができる。一つは、問題意識の発生についてである。学生のレポートの記述からは、「ある授業で聞いたから」という安直な理由が多かった。これは、研究の見通しが立ちやすかったからと考えることもできるが、より積極的に未知の領域について探究してもらいたいという教員側の思惑とは、ズレが生じていたといえる。

二つは、問題意識の醸成ということである。授業者側の問題として、中間発表の場を問題意識醸成の場として有効に生かすことに成功したとは言い難い。この方式で取り組む場合には、中間発表の時期を早めたり、複数回の中間発表会を設定することも一つの方法であろう。

- ③ ①のようなグループが多かったものの、「最終発表会」におけるポスター・セッションを研究の見直しの場合とし、それをレポートの作成に反映できた者も多かった。この意味で、「最終発表会」のみで授業を終えるのではなく、最終レポートを課したことは、成功だったといえる。
- ④ グループ内における研究交流活動は、それなりに展開されてはいたが、他グループとの研究交流活動は類似テーマ間でさえ不活発であった。さらに、他グループの研究や発表の仕方などを学ぶ方策を講じたにもかかわらず、そのチャンスも積極的に利用できなかったグループ、個人が多かった。これは、評価等の問題とも絡んで、今後の課題といえる。
- ⑤ 発表や個人レポートなどでは、資料の羅列のようなものも見受けられ、考察部分がほとんどないものもあった。研究というイメージを受講生が十分には把握していなかったことによるもの

のと考えられる。

今後の課題として、研究「モデル」の提示等をするこゝも、改善の方策となろう。そのさい、「モデル」となる学生のレポートの提示手段として、イントラネット等のデジタル・メディアを活用することも考えられる。

- ⑥ 今年度実施していなかったものとして、学生によるポートフォリオの活用を促していなかったことも挙げることができる。調査結果を、レポート等に適切に反映していない学生も見受けられた。したがって、ポートフォリオ用の活動記録シートやファイルの配布や、ポートフォリオの実際例等も授業の中で盛り込むことも必要であろう。そのさい、写真の現像や、CD-R等のメディアを購入するためにも、予算措置も必要かと思われる。

(中野 啓明・玉木 民子・齋藤 貴子)

註)

- (1) 新潟大学教育人間科学部「総合演習」研究会、2000年、『平成10・11年度教職課程における教育内容・方法の開発研究報告書「人間認識」を基本テーマとする「総合演習」の構想・試行・評価』。
- (2) この資料は、次の文献の一部を改訂して作成した。
- 齋藤勉、1993年、『学校教育の中の“おんな&おとこ”』、にいがた女性会議、16-17ページ。齋藤勉、1997年、『「いじめ問題」から授業・学校改革を考える』、明治図書、51-56ページ。